



第15回 町内駅伝大会要領

決算審査結果

監査委員

渡辺孝司
椎名定司

昭和五十五年度、一般会計並びに各特別会計歳入歳出決算について、関係諸帳簿及び証拠書類を審査したところ、計数はいずれも符合し、誤りのないことを確認いたしました。

事務事業の執行状況は、いずれの会計も議会の議決事項に従い概ね適正な執行がなされ、また、その事務処理も適正であると認定いたしました。

決算となっております、健全財政が堅持されています。なお、前年度において指摘した財産管理の適正化及び国民健康保険税の滞納金縮小の件については、それぞれ改善がなされていますが、特に、国保税の滞納金については、前年度より若干減少したものの、依然と多額であるので引き続き特段の努力をすべく指摘いたしました。

今年も町内駅伝大会が例年どおり行なわれます。昨年は、辻チームが二位以下を大きく離す、五十三分〇三秒の大会新記録で二年ぶりの優勝を果しましたが、今大会はどのチームが栄冠を手にするでしょうか？

大会要領は、次のとおりです。
(一)日 時 二月七日 雨天十四日
集合 午前九時
開会式 午前十時
発走 午前十時三十分。
(二)伴走 一切禁止。
(三)違反したチームは失格。
(四)タスキ・ゼッケン 本部で用意したものを使用する。
(五)選手配置 本部で配置(自チームでの送迎は認めない)
(六)チーム編成 町内に居住する者及び勤務者に限る。
(七)中学の部 六名 補欠一名
(八)一般の部 五名 補欠一名
ただし、一般の部は高校生以上とし、高校生は一チーム二名以内とする。
(六)申し込み先 公民館事務局へ一月二十日までに申し込む。
詳しくは、公民館まで。
電話 四一三三八(三〇五)一〇一

おめでどう

「はたち」

一月十五日は「成人の日」。民法第三条は「満二十歳ヲ以テ成年トス」と定めており、法律上、独立の社会人としての地位が与えられます。二十歳になったみなさん、今年、一人前の大人として、一人の社会人として、新しい門

「はたち」になったら

加入しよう国民年金

はたちを迎えられたみなさんおめでどうございます。ところで、みなさんは国民年金などの年金制度に加入していますか？
国民年金は、厚生年金や共済組合等に加わっていない農林水産業や商工業、サービス業などの自営業の方やその家族が加入する年金です。まだ加入していない方は、早めに参加しましょう。手続きなど詳しいことは、住民課年金係にお問い合わせください。
電話 四一三三八 内線 三三三
電話 二〇三三〇三